

【利用料の減免措置】

(1) 津山高専技術交流プラザ会員企業

技術相談及び機器利用する場合、1年間につき3時間分は無料とします。ただし、3Dプリンターの利用に関しては、技術相談及び機器利用する3時間相当分を減額します。

(2) 上記以外の企業

技術相談及び機器利用する場合、1年間につき1時間分は無料とします。ただし、3Dプリンターの利用に関しては、技術相談及び機器利用する1時間相当分を減額します。